

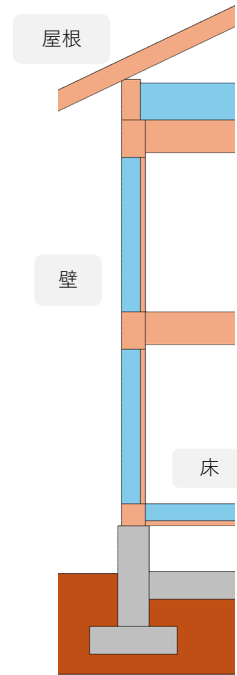
誘導基準 (仕様基準) 断熱等性能等級5

1・2地域充填断熱モデルプラン

基準となる断熱材の熱抵抗 (R 値) を満たす各部位の厚さ

「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準 (令和4年国交省告示第1106号)」

部位	断熱工法	基準熱抵抗	製品名	厚さ
天井	桁上断熱	5.7 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	100 + 60 mm
壁	充填断熱	4.0 m ² ·K/W	スタイロフォーム™ FG	90 mm
床	大引き間 充填断熱	3.3 m ² ·K/W	スタイロフォーム™ FG	75 mm
土間床等 外周部位	立上り部 (外気側)	3.5 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	100 mm
	立上り部 (床下側)	1.2 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	35 mm



使用する断熱材の概要	
製品名	スタイロエース™ - II
JIS規格	JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA
熱伝導率	0.028 W/(m·K)
使用する断熱材の概要	
製品名	スタイロフォーム™ FG
JIS規格	JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bD
熱伝導率	0.022 W/(m·K)



備考

- 断熱材の厚さは、基準熱抵抗を満たすために必要なスタイロフォーム™の厚さに換算したものです。
- 断熱材を複数枚重ねて使用する場合は、各材料の熱抵抗の合計が基準の熱抵抗を満たす必要があります。
- .
- .
- .

*デュポン™、デュポンオーバルマーク、並びに™、SM、及び®表示のあるすべての標章は、米国デュポン社の関連会社の商標又は登録商標です。

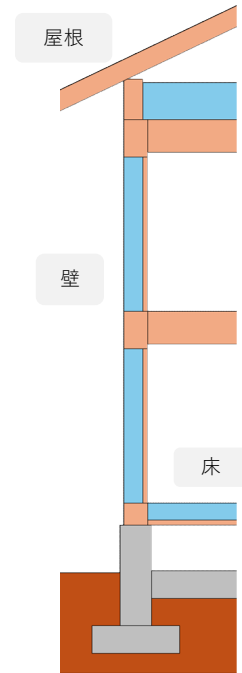
誘導基準 (仕様基準) 断熱等性能等級5

3地域充填断熱モデルプラン

基準となる断熱材の熱抵抗 (R 値) を満たす各部位の厚さ

「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準 (令和4年国交省告示第1106号)」

部位	断熱工法	基準熱抵抗	製品名	厚さ
天井	桁上断熱	4.4 m ² ·K/W	スタイロエース™ -II	75 + 50 mm
壁	充填断熱	2.7 m ² ·K/W	スタイロエース™ -II	75 mm
床	大引き間 充填断熱	3.3 m ² ·K/W	スタイロエース™ -II	100 mm
土間床等 外周部位	立上り部 (外気側)	3.5 m ² ·K/W	スタイロエース™ -II	100 mm
	立上り部 (床下側)	1.2 m ² ·K/W	スタイロエース™ -II	35 mm



使用する断熱材の概要	
製品名	スタイロエース™ -II
JIS規格	JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA
熱伝導率	0.028 W/(m·K)



備考

- 断熱材の厚さは、基準熱抵抗を満たすために必要なスタイロフォーム™の厚さに換算したものです。
- 断熱材を複数枚重ねて使用する場合は、各材料の熱抵抗の合計が基準の熱抵抗を満たす必要があります。
- .
- .
- .

*デュポン™、デュポンオーハルマーク、並びに™、SM、及び®表示のあるすべての標章は、米国デュポン社の関連会社の商標又は登録商標です。

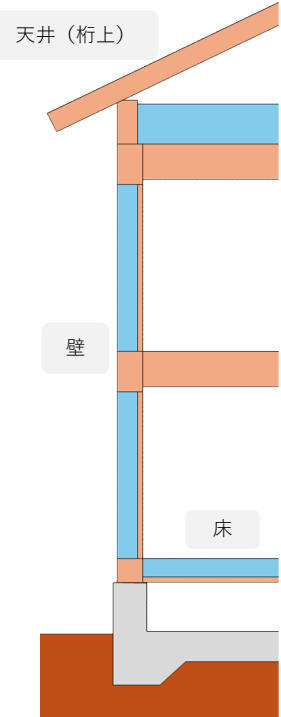
誘導基準 (仕様基準) 断熱等性能等級5

4~7地域充填断熱モデルプラン

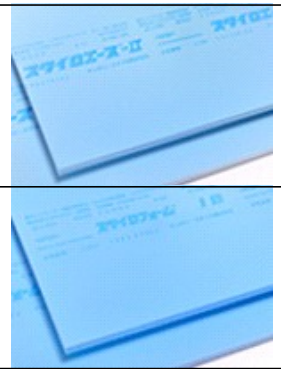
基準となる断熱材の熱抵抗 (R 値) を満たす各部位の厚さ

「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準 (令和4年国交省告示第1106号)」

部位	断熱工法	基準熱抵抗	製品名	厚さ
天井	桁上断熱	4.4 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	75 + 50 mm
壁	充填断熱	2.7 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	75 mm
床	大引き間 充填断熱	2.2 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	65 mm
土間床等 外周部位	立上り部 (外気側)	1.7 m ² ·K/W	スタイロエース™ - II	50 mm
	立上り部 (床下側)	0.5 m ² ·K/W	スタイロフォーム™ IB	20 mm



使用する断熱材の概要	
製品名	スタイロエース™ - II
JIS規格	JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA
熱伝導率	0.028 W/(m·K)
使用する断熱材の概要	
製品名	スタイロフォーム™ IB
JIS規格	JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 1種bC
熱伝導率	0.036 W/(m·K)



備考

- 断熱材の厚さは、基準熱抵抗を満たすために必要なスタイロフォーム™の厚さに換算したものです。
- 断熱材を複数枚重ねて使用する場合は、各材料の熱抵抗の合計が基準の熱抵抗を満たす必要があります。

・
・
・

*デュポン™、デュポンオーハルマーク、並びに™、SM、及び®表示のあるすべての標章は、米国デュポン社の関連会社の商標又は登録商標です。